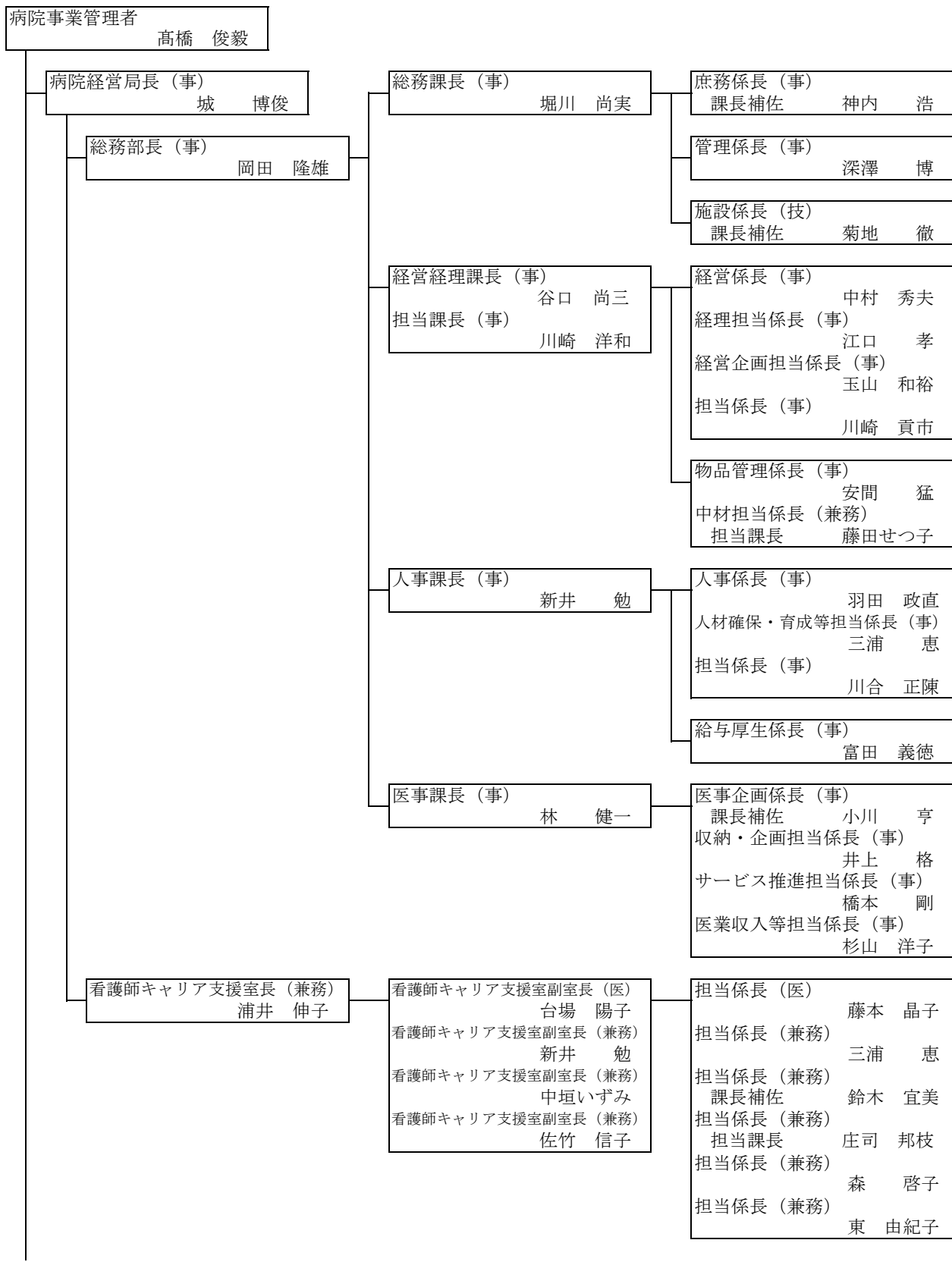


機構及び事務分掌

平成24年6月

病院経営局

病院経営局機構図（平成24年6月1日現在）



市民病院長（医） 鬼頭 文彦
 副病院長（医） 石原 淳
 副病院長（医） 杉田 昭
 副病院長（医） 小松 弘一
 副病院長 浦井 伸子

医療安全管理室長（兼務） 石原 淳
 医療機器安全管理責任者（兼務） 勝俣 康史
 医薬品安全管理責任者（兼務） 高尾 良洋

医療安全管理室副室長（医） 渡邊しのぶ

担当係長（医） 課長補佐 鈴木 治美
 担当係長（医） 上月 まや
 担当係長（兼務） 相嶋 一登
 担当係長（兼務） 課長補佐 小川 亨

患者総合相談室長（兼務） 小松 弘一

患者総合相談室副室長（事） 原 健太郎
 担当副室長（兼務） 篠 希代美
 担当副室長（兼務） 小迫 富美恵

担当係長（医） 土屋恵美子
 地域連携等担当係長（事） 屋鋪 智子
 地域連携等担当係長（事） 土屋 友美

感染管理室長（兼務） 立川 夏夫

感染管理室副室長（医） 藤田 せつ子

担当係長（兼務） 上月 まや
 担当係長（兼務） 深澤 博

医療情報室長（兼務） 石原 淳

医療情報室副室長（事） 杉浦 宏
 担当副室長（事） 三浦 拓也

医療情報担当係長（事） 矢嶋 保
 担当係長（病歴管理官） 古賀 一郎
 システム運用担当係長（事） 槇村 瑞光
 担当係長（技） 田山 三郎

管理部長（兼務） 岡田 隆雄
 経営担当部長（兼務） 杉田 昭

総務課長（兼務） 堀川 尚実

庶務係長（兼務） 課長補佐 神内 浩

管理係長（兼務） 深澤 博

施設係長（兼務） 課長補佐 菊地 徹

経営経理課長（兼務） 谷口 尚三
 担当課長（兼務） 川崎 洋和

経営係長（兼務） 中村 秀夫

経理担当係長（兼務） 江口 孝

経営企画担当係長（兼務） 玉山 和裕

担当係長（兼務） 川崎 貢市

物品管理係長（兼務） 安間 猛
 中材担当係長（兼務） 担当課長 藤田せつ子

人事課長（兼務）
新井 勉

人事係長（兼務）
羽田 政直
人材確保・育成等担当係長（兼務）
三浦 恵
担当係長（兼務）
川合 正陳

給与厚生係長（兼務）
富田 義徳

医事課長（兼務）
林 健一

医事企画係長（兼務）
課長補佐 小川 亨
収納・企画担当係長（兼務）
井上 格
サービス推進担当係長（兼務）
橋本 剛
医業収入等担当係長（兼務）
杉山 洋子

救命救急センター長（兼務）
伊卷 尚平

内視鏡センター長（医）
小池 祐司

外来化学療法室長（兼務）
岡本 浩明

診療科

腎臓内科
科長（医） 北澤 孝三

糖尿病リウマチ内科
科長（医長）（医） 平野 資晴
医長（医） 佐々木誠一

副医長（医） 今井 孝俊

血液内科
科長（医長）（医） 仲里 朝周
医長（医） 相佐 好伸

副医長（医） 三原 愛

腫瘍内科
科長（兼務） 岡本 浩明

副医長（医） 石井 真理
副医長（医） 加志崎史大

神経内科
科長（医） 山口 滋紀
診療担当部長（医） 林 竜一郎

呼吸器内科
科長（医） 岡本 浩明

副医長（医） 下川 恒生

消化器内科
科長（兼務） 小松 弘一

医長（兼務） 小池 祐司
医長（医） 諸星 雄一

副医長（医） 長久保秀一

循環器内科
科長（医） 根岸 耕二

医長（医） 小浦 貴裕

副医長（医） 城 祐輔
副医長（医） 新村 大輔

小児科
科長（医） 石原 淳
診療担当部長（医） 山下 行雄
診療担当部長（医） 四家 達彦

副医長（医） 佐藤 明弘
副医長（医） 御宮知利美

消化器外科
科長（医） 望月 康久
診療担当部長（医） 高橋 正純

副医長（医） 藪野 太一
副医長（医） 辰巳 健志

炎症性腸疾患 (IBD) 科
科長 (兼務) 杉田 昭
診療担当部長 (医) 小金井一隆

乳腺外科
科長 (兼務) 石山 暁

医長 (医) 鬼頭 礼子

整形外科
科長 (医) 中澤 明尋
診療担当部長 (医) 竹内 剛

医長 (医) 齋藤 泉

副医長 (医) 馬場 紀行
副医長 (医) 藤原 稔

形成外科

科長 (医長) (医) 佐久間 恒

脳神経外科
科長 (医) 松澤 源志

副医長 (医) 岡村 晶子

救急脳神経外科
科長 (医) 干川 芳弘

呼吸器外科
科長 (医) 吉津 晃

副医長 (医) 神谷 一徳

心臓血管外科
科長 (医) 浦中 康子

副医長 (医) 南 智行

皮膚科
科長 (医) 毛利 忍

医長 (医) 河野 克之

泌尿器科
科長 (医) 森山 正敏
診療担当部長 (医) 太田 純一

医長 (医) 澤田 卓人

産婦人科
科長 (医) 茂田 博行
診療担当部長 (医) 武居 麻紀

医長 (医) 鈴木 理絵

眼科
科長 (医) 宮田 博

副医長 (医) 佐々木 誠

耳鼻咽喉科
科長 (兼務) 鬼頭 文彦

副医長 (医) 稲垣 康治

神経精神科
科長 (医) 荒井 宏

リハビリテーション科
科長 (兼務) 鬼頭 文彦

副医長 (医) 横井 剛

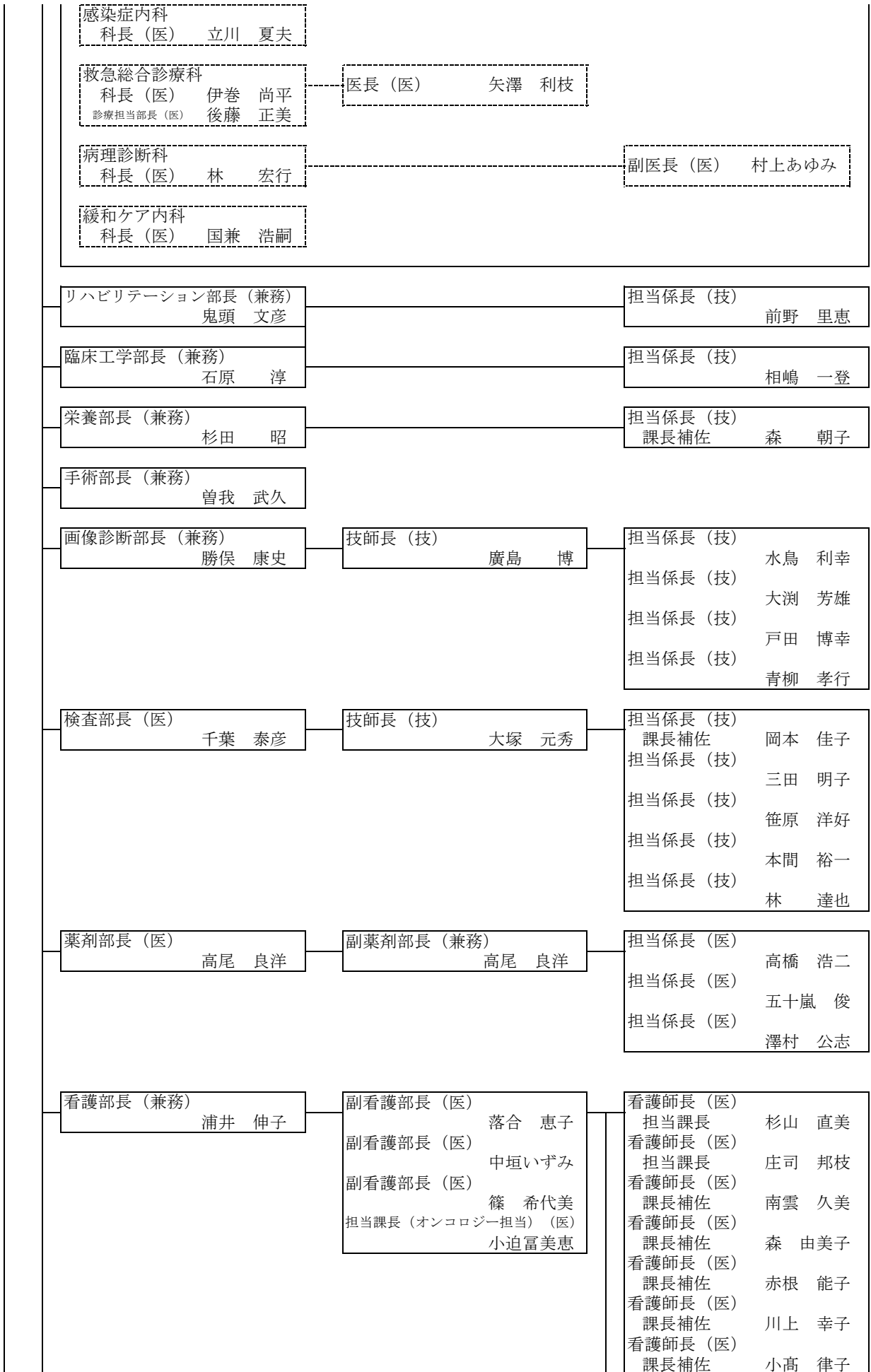
放射線診断科
科長 (医) 勝俣 康史
診療担当部長 (医) 大越 隆文
診療担当部長 (医) 小池 繁臣

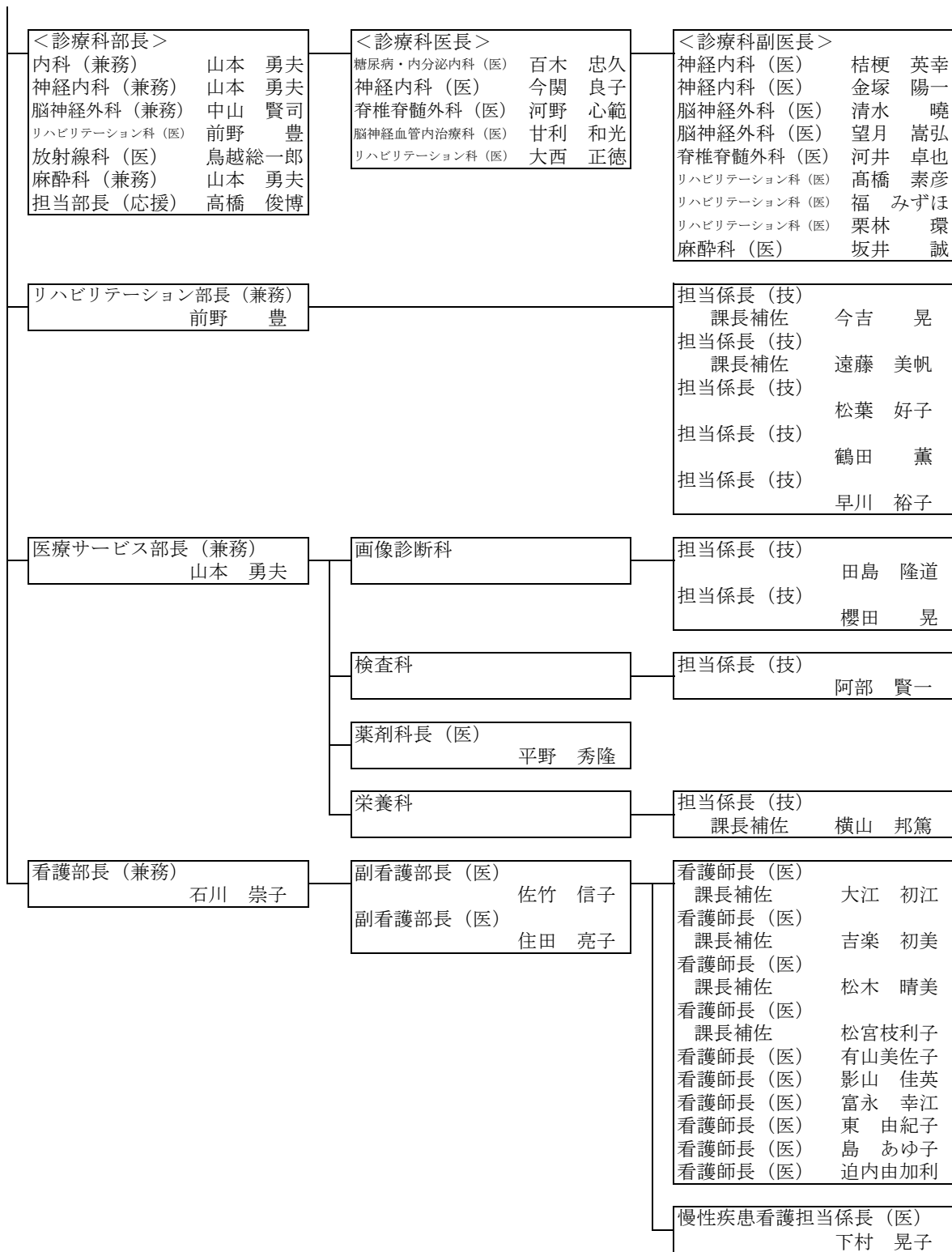
医長 (医) 軽部美佐子

放射線治療科
科長 (兼務) 勝俣 康史

麻酔科
科長 (医) 曾我 武久
診療担当部長 (医) 山口 修
診療担当部長 (医) 岩倉 秀雅

歯科口腔外科
科長 (医) 大澤 孝行





病院経営局事業所一覧

名称	所在地	電話番号
市民病院	保土ヶ谷区岡沢町56番地	(331)1961
脳血管医療センター	磯子区滝頭一丁目2番1号	(753)2500
みなと赤十字病院	中区新山下三丁目12番1号	(628)6100

病院経営局事務分掌

総務部

総務課

- 1 市会議案の審査に関する事。
- 2 文書に関する事。
- 3 事務事業の連絡調整に関する事。
- 4 危機管理に関する事。
- 5 他の課、市民病院及び脳血管医療センターの主管に属しない事。

経営経理課

- 1 病院事業に関わる重要施策の企画及び調整に関する事。
- 2 病院事業に関わる基本計画の立案及び進行管理に関する事。
- 3 病院経営情報の抽出・分析・活用及び発信に関する事。
- 4 予算及び決算に関する事。
- 5 出納に関する事。
- 6 その他経理に関する事。
- 7 契約に関する事。
- 8 みなと赤十字病院の指定管理者との連絡調整に関する事。
- 9 港湾病院の精算業務に関わる調整に関する事。

人事課

- 1 職員の人事に関する事。
- 2 職員の給与その他労働条件に関する事。
- 3 職員の福利厚生及び衛生管理に関する事。
- 4 職員の研修に関する事。

医事課

- 1 市民病院及び脳血管医療センターの医事業務に係る調整に関する事。

看護師キャリア支援室

- 1 看護職員の確保、教育、研修に関する事。

市民病院

医療安全管理室

- 1 医療に係る安全管理対策の推進に関する事。
- 2 医療に係る安全管理についての情報の収集、分析、評価等に関する事。
- 3 医療機器の安全管理に関する事。
- 4 その他医療に係る安全管理に関する事。

患者総合相談室

- 1 地域の医療機関等との連携に関する事。
- 2 地域医療に係る支援業務に関する事。
- 3 患者の医療福祉相談等に関する事。
- 4 患者の転院調整に関する事。
- 5 患者の在宅療養相談等に関する事。
- 6 がん検診事業の管理運営等に関する事。

- 7 その他患者等からの相談の受付、地域医療関係事務に関すること。

感染管理室

- 1 感染管理に関すること。

医療情報室

- 1 診療情報の管理、分析及び活用に関すること。
- 2 臨床指標に関すること。
- 3 医療情報システムの管理運営に関すること。
- 4 院内の情報化の推進に関すること。
- 5 院内がん登録に関すること。

管理部

総務課

- 1 文書に関すること。
- 2 院内の事務の連絡調整に関すること。
- 3 運営管理に関すること。
- 4 施設認定に関すること。
- 5 土地、建物、設備及び工作物の管理に関すること。
- 6 施設等の維持管理に関すること。
- 7 修繕工事の施行に関すること。
- 8 他の部、科、課及びがん検診センターの主管に属しないこと。

経営経理課

- 1 経営情報の抽出・分析・活用及び発信に関すること。
- 2 予算及び決算に関すること。
- 3 収入及び支出の手続に関すること。
- 4 その他経理に関すること。
- 5 契約に関すること。
- 6 物品の購入及び保管並びに不用品の処分に関すること。
- 7 診療材料器材の洗浄、滅菌、管理等に関すること。

人事課

- 1 職員の人事に関すること。
- 2 職員の給与に関すること。
- 3 職員の福利厚生及び衛生管理に関すること。
- 4 職員の研修に関すること。

医事課

- 1 医事業務に係る運営企画及び調整に関すること。
- 2 患者の受付等及び入退院に関すること（他の部、課の主管に属するものを除く。）。
- 3 施設基準に関する届出及び報告に関すること。
- 4 診療に係る契約に関すること。
- 5 診療収入その他収入金の調定及び納入通知に関すること。
- 6 診療収入その他収入金の収納、減免、滞納整理に関すること。
- 7 患者の諸証明に関すること。
- 8 診療報酬請求に関すること。
- 9 医事紛争等の調整に関すること。

10 その他医事に関すること。

救命救急センター

- 1 救命救急センターにおける救急患者の診療に関すること。
- 2 救命救急センターの運営に関すること。

内視鏡センター

- 1 内視鏡センターにおける患者の診療に関すること。
- 2 内視鏡センターの運営に関すること。

外来化学療法室

- 1 外来科学療法室における患者の診療に関すること。
- 2 外来化学療法室の運営に関すること。

診療科

- 1 患者の診療に関すること。
- 2 医学の研究に関すること。
- 3 放射線診療に関すること。
- 4 病床の管理・運営に関すること。
- 5 診療科所管の医療用器材、設備及び診察室等の管理に関すること。
- 6 その他診療に付随する事務に関すること。

リハビリテーション部

- 1 患者等のリハビリテーションに関すること。
- 2 リハビリテーション部所管の医療用器材及び設備等の管理に関すること。
- 3 その他リハビリテーションに関すること。

臨床工学部

- 1 生命維持管理装置等の操作及び保守点検に関すること。
- 2 その他医療機器の管理及び保守点検に関すること。

栄養部

- 1 患者の栄養指導に関すること。
- 2 入院患者等の給食に関すること。
- 3 調理室の管理並びに給食用器の消毒、その他栄養部所管の機械器具及び設備等の管理に関すること。
- 4 その他栄養に関すること。

手術部

- 1 手術室の運営に関すること。

画像診断部

- 1 画像診断装置による検査に関すること。
- 2 画像診断部所管の医療用器材及び設備等の管理に関すること。
- 3 その他放射線業務に関すること。

検査部

- 1 生化学、細菌、生理その他医学的臨床検査に関すること。
- 2 病理解剖に関すること。
- 3 検査部所管の機械器具及び設備等の管理に関すること。
- 4 その他検査に関すること。

薬剤部

- 1 患者の服薬指導に関する事。
- 2 調剤、製剤及び投薬に関する事。
- 3 薬品の鑑定及び試験分析に関する事。
- 4 薬品、麻薬及び薬用材料の出納及び保管に関する事。
- 5 薬剤部所管の機械器具及び設備等の管理に関する事。
- 6 その他薬事に関する事。

看護部

- 1 患者の看護及び診療の補助に関する事。
- 2 病棟・病室の管理及び環境整備に関する事。
- 3 出生児の保育に関する事。
- 4 看護部所管の医療用器材及び設備等の管理に関する事。
- 5 病室の管理に関する事。
- 6 がん検診センターにおける診療の補助及び検診結果管理に関する事。
- 7 その他看護に関する事。

がん検診センター

診断科

- 1 受診者の診断に関する事。
- 2 医学の研究に関する事。
- 3 がん検診センター所管の機械器具及び設備等の管理に関する事。
- 4 その他診断に付随する事務に関する事。

脳血管医療センター

医療安全管理室

- 1 医療に係る安全管理対策の推進に関する事。
- 2 医療に係る安全管理についての情報の収集、分析、評価等に関する事。
- 3 医療機器の安全管理に関する事。
- 4 その他医療に係る安全管理に関する事。

管理部

管理課

- 1 文書に関する事。
- 2 職員の人事に関する事。
- 3 職員の給与に関する事。
- 4 職員の福利厚生及び衛生管理に関する事。
- 5 職員の研修に関する事。
- 6 センター内の事務の連絡調整に関する事。
- 7 運営管理に関する事。
- 8 施設認定に関する事。
- 9 土地、建物、設備及び工作物の管理に関する事。
- 10 施設等の維持管理に関する事。
- 11 修繕工事の施行に関する事。
- 12 経営情報の抽出・分析・活用及び発信に関する事。
- 13 予算及び決算に関する事。
- 14 収入及び支出の事務に関する事。

- 15 その他経理に関する事。
- 16 契約に関する事。
- 17 物品の購入及び保管並びに不用品の処分に関する事。
- 18 診療材料器材の洗浄、滅菌、管理等に関する事。
- 19 生命維持管理装置等の操作、管理及び保守点検に関する事。
- 20 その他医療機器の管理及び保守点検に関する事。
- 21 脳血管医療センターに附置された介護老人保健施設（以下「介護老人保健施設」という。）の指定管理者との連絡調整に関する事（他の部、課の主管に属するものを除く。）。
- 22 他の部、科及び課の主管に属しない事。

医事課

- 1 医事業務に係る運営企画及び調整に関する事。
- 2 患者の受付等及び入退院に関する事（他の部、課の主管に属するものを除く。）。
- 3 施設基準に関する届出及び報告に関する事。
- 4 診療に係る契約に関する事。
- 5 診療収入その他収入金の調定及び納入通知に関する事。
- 6 診療収入その他収入金の収納、減免、滞納整理に関する事。
- 7 患者の諸証明に関する事。
- 8 診療報酬請求に関する事。
- 9 医事紛争の調整に関する事。
- 10 診療情報の管理、分析及び活用に関する事。
- 11 臨床指標に関する事。
- 12 医療情報システムの管理運営に関する事。
- 13 その他医事に関する事。

地域連携部

連携相談課

- 1 地域の医療機関等との連携に関する事。
- 2 地域医療にかかる支援業務に関する事。
- 3 患者の医療福祉相談等に関する事。
- 4 患者の転院調整に関する事。
- 5 患者の在宅療養相談等に関する事。
- 6 介護老人保健施設の入所調整に関する事。
- 7 その他患者等からの相談の受付、地域医療関係事務に関する事。

診療科

- 1 患者等の診療及びサービスの提供に関する事。
- 2 医学の研究に関する事。
- 3 放射線診療に関する事。
- 4 病床の管理及び運営に関する事。
- 5 診療科所管の医療用器材、設備及び診察室等の管理に関する事。
- 6 その他診療に付随する事務に関する事。

リハビリテーション部

- 1 患者等のリハビリテーションに関する事。
- 2 リハビリテーション部所管の医療用器材及び設備等の管理に関する事。

- 3 その他リハビリテーションに関すること。

医療サービス部

画像診断科

- 1 画像診断装置による検査に関すること。
- 2 画像診断科所管の医療用器材及び設備等の管理に関すること。
- 3 その他放射線業務に関すること。

検査科

- 1 生化学、細菌、生理その他医学的臨床検査に関すること。
- 2 病理解剖に関すること。
- 3 検査科所管の機械器具及び設備等の管理に関すること。
- 4 その他検査に関すること。

薬剤科

- 1 患者の服薬指導に関すること。
- 2 調剤、製剤及び投薬に関すること。
- 3 薬品の鑑定及び試験分析に関すること。
- 4 薬品、麻薬及び薬用材料の出納及び保管に関すること。
- 5 薬剤科所管の機械器具及び設備の管理に関すること。
- 6 その他薬事に関すること。

栄養科

- 1 患者の栄養指導に関すること。
- 2 入院患者等の給食に関すること。
- 3 調理室の管理並びに給食用器の消毒、その他栄養科所管の機械器具及び設備等の管理に関すること。
- 4 その他栄養に関すること。

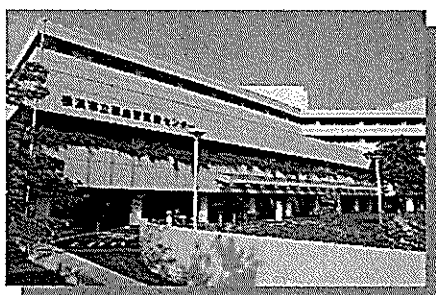
看護部

- 1 患者の看護及び診療の補助に関すること。
- 2 入院患者の保健指導に関すること。
- 3 病棟・病室の管理及び環境衛生に関すること。
- 4 看護部所管の医療用器材及び設備等の管理に関すること。
- 5 その他看護に関すること。

平成24年度 事業概要



市民病院



脳血管医療センター



みなと赤十字病院

横浜市 病院経営局

事業概要 目次

	ページ
1 基本的な考え方 1
2 病院事業全体の取組 2
3 各病院の取組 4
(1) 市民病院 4
(2) 脳血管医療センター 6
(3) みなと赤十字病院 8
4 各病院の平成 24 年度予算10
(1) 病院事業会計 予算総括表10
(2) 市民病院12
(3) 脳血管医療センター14
(4) みなと赤十字病院16
(5) 資金収支概要18
5 一般会計繰入金19
(1) 市民病院20
(2) 脳血管医療センター21
(3) みなと赤十字病院22
【参考】用語解説23

1 基本的な考え方

病院経営を取り巻く環境については、全国的な医師、看護師不足などの課題に加え、社会保障費の増大や東日本大震災の復興対応などにより国の財政状況が一段と厳しくなると見込まれる中で、24年4月に行われた診療報酬改定はほぼ横ばいの改定となるなど、経営改善に向けた取組を強化していかなければならない状況にあります。

横浜市病院事業では、平成17年度から地方公営企業法を全部適用し、公営企業として市立3病院を経営しています。

この間、17年度から20年度を計画期間とする「横浜市立病院経営改革計画」を策定し、その後は、21年度から23年度を計画期間とした「横浜市立病院中期経営プラン」を策定し、市立病院の経営改善に取り組んできました。

23年度には、「第2次横浜市立病院中期経営プラン（平成24～26年度）」を策定し、これまでの取組の成果や課題を踏まえながら、各病院の経営方針・目標を示すことにより、将来の経営の姿を明らかにしています。「第2次中期経営プラン」で掲げる目標の達成に向け取り組んでいくことで、市立病院が将来にわたって市民に信頼される安全で安心できる質の高い医療を引き続き提供していきます。

24年度の各病院の重点的な取組は、市民病院については、基本的な課題である「老朽化・狭あい化対策」について、再整備に向けた検討を進めるとともに、チーム医療の推進等により急性期の医療機能の更なる強化に取り組めます。

脳血管医療センターについては、抜本的な経営改善に向け、手術室の増設等の施設整備やこれに伴う人材の確保を図ることで、医療機能の拡大・拡充に向け取り組めます。

みなと赤十字病院については、日本赤十字社において、本市との協定に基づき、政策的医療を提供しており、周産期、アレルギー、がん医療等の充実に取り組めます。また、本市として必要な支援と点検・評価を行っていきます。

2 病院事業全体の取組

経営改革の推移

平成 17 年度の地方公営企業法全部適用以降、経営改革計画（平成 17～20 年度）及び中期経営プラン（平成 21～23 年度）に基づき、経営改善に取り組んできました。

市民病院における 22 年度の経営状況は、16 年度と比較すると、繰入金を約 11 億円削減した上で、16 年度を上回る経常利益を確保しており、約 11 億円の経営改善が図られたこととなります。

脳血管医療センターにおける 22 年度の経営状況は、16 年度と比較すると、繰入金は約 7 億円増加しているものの、経常収支は約 14 億円改善しており、差引約 7 億円の経営改善が図られたこととなります。

（単位：百万円）

		経営改革計画					中期経営プラン		参考 (B) - (A)
		16年度 (A)	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度 (B)	
市民病院	経常収支	785	113	12	38	△63	394	801	16
	一般会計繰入金 (収益的収入)	2,296	1,771	1,455	1,418	1,376	1,219	1,232	△1,064
脳血管 医療センター	経常収支	△2,319	△1,249	△1,277	△1,285	△1,366	△1,176	△940	1,379
	一般会計繰入金 (収益的収入)	1,575	2,398	2,404	2,349	2,327	2,258	2,260	685

みなと赤十字病院は、指定管理者が利用料金制により運営しているため、病院運営に伴い発生する収益や費用は指定管理者の会計に計上されます。

第2次中期経営プラン

中期経営プランは 23 年度で計画期間が終了となり、24 年度以降の中期的な経営の方向性を示すものとして、「第 2 次横浜市立病院中期経営プラン（平成 24～26 年度）」を 24 年 3 月に策定し、さらなる経営改善を推進していきます。

○基本的な考え方

- ・都市部における公立病院として、地域の医療提供体制の中で不足する政策的医療分野を担うとともに、他の公的・民間病院と機能分担を図りながら、高度な急性期医療を担い、高齢化が進む横浜市において、市民の安全・安心を守ります。
- ・市民や医療機関を対象とした予防・啓発活動や情報発信、市域における医療人材の育成など、地域医療の質向上に取り組めます。
- ・一般会計負担に対する説明責任を更に明確にするとともに、引き続き経営の健全化に努めます。

○基本的な課題への取組

「市民病院の老朽化・狭あい化対策」、「脳血管医療センターの経営改善」等の基本的な課題について、外部有識者からなる横浜市立病院経営委員会に諮問し、答申を受けました。経営委員会からの答申を踏まえ、次の方向性で課題解決に取り組みます。

・市民病院の老朽化・狭あい化対策

建設地の選定やスケジュール・建設費等について関係機関と調整を行うとともに、国の動向や医療計画、市内の医療提供体制を見据え、医療機能について検討を行うなど、再整備に向けた検討を進めます。

・脳血管医療センターの経営改善

<医療機能の検討>

脳血管疾患医療の維持・向上に努めるとともに、神経疾患等に対する医療機能の拡大・拡充に向けて取り組みます。

<医師確保策>

医師を中心とした職員にとって魅力ある病院とするため、運営体制の見直しや教育・研修機能等の充実を図ります。

<人件費の適正化>

医業収益を安定的に確保するとともに、業務執行体制の効率化などを図ることにより、医業収益に対する人件費率を改善します。

○地域医療連携の推進に向けた取組

市立3病院それぞれの医療機能に応じ、地域の医療機関との機能分化・連携の強化により、医療提供体制の充実と効率化・重点化を図ります。

○災害時医療の課題に対する取組

東日本大震災の検証を踏まえ、市立3病院それぞれの機能・役割に応じた災害対策に取り組みます。

○人材確保・育成に向けた組織的な取組

- ・診療機能の充実や医療の質向上を図るため、医師、看護師等の積極的な確保・育成に取り組みます。
- ・市民病院及び脳血管医療センターにおける看護師の確保・育成を一層効果的・効率的に行うため、局に「看護師キャリア支援室」を整備しました。

○職員一人ひとりの意識高揚に対する取組

経営方針や課題の方向性等について、職員に対して積極的に情報発信するなど病院職員全体の意識の高揚と共有を図ることにより、組織としての一体感を醸成します。

3 各病院の取組

(1) 市民病院

市民病院は、「がん」「救急」「周産期」「感染症」「災害」等の地域から必要とされる政策的医療及び高度医療に対し積極的に取り組んでいます。

また、地域医療の先導的な役割を果たすとともに、広く地域を支える人材育成を行うことにより、地域医療全体の質向上に貢献します。



開	院	昭和 35 年 10 月 18 日
所	在	地 保土ヶ谷区岡沢町 56 番地
敷	地	面 積 20,389 m ²
建	物	延 床 面 積
		病院 37,292 m ² (地下駐車場等を含む)
		がん検診センター 4,212 m ²
		付属施設 1,744 m ²
職	員	数 925 人 (平成 24 年 4 月 1 日現在)
病	床	数 650 床 (一般 624 床、感染症 26 床)
診	療	科 33 科
		腎臓内科、糖尿病リウマチ内科、血液内科、腫瘍内科、 神経内科、呼吸器内科、消化器内科、循環器内科、小児科、 消化器外科、炎症性腸疾患 (IBD) 科、乳腺外科、 整形外科、形成外科、脳神経外科、救急脳神経外科、 呼吸器外科、心臓血管外科、皮膚科、泌尿器科、産婦人科、 眼科、耳鼻いんこう科、神経精神科、リハビリテーション科、 放射線診断科、放射線治療科、麻酔科、歯科口腔外科、 感染症内科、救急総合診療科、病理診断科、緩和ケア内科

特 徴

- 救命救急センター
- 横浜市二次救急拠点病院
- 横浜市脳血管疾患救急医療機関
- 横浜市急性心疾患救急医療機関
- 横浜市外傷（整形外科）救急医療機関
- 神奈川県災害医療拠点病院
- 地域周産期母子医療センター
- 神奈川県周産期救急医療システム中核病院
- 横浜市周産期救急連携病院
- (財)日本医療機能評価機構認定病院
- 横浜市小児救急拠点病院
- 地域がん診療連携拠点病院
- 緩和ケア医療
- 第一種感染症指定医療機関
- 第二種感染症指定医療機関
- エイズ診療拠点病院
- 地域医療支援病院
- 臨床研修指定病院

平成24年度の主な取組

政策的医療等の提供

地域から必要とされる政策的医療及び高度医療に対し積極的に取り組むとともに、急性期の医療機能の更なる強化を目指します。

○がん診療機能

「地域がん診療連携拠点病院」として、腹腔鏡等による低侵襲手術（目標 120 件）や、化学療法や放射線治療を組み合わせた集学的治療の充実に取り組んでいきます。また、がん診療機能の維持向上を図るため、放射線治療装置の更新を行います。

放射線治療装置（リニアック）

高エネルギー放射線を発生させる装置。がん病巣に照射することにより、がん細胞を死滅させる放射線治療を行う。

○救急医療

E R 型救命救急センター（24 床）として、初期救急から三次救急患者まで幅広く患者の受入れ（目標 20,000 件）を図るとともに、受入不能率の低減（目標 10% 以下）を目指します。

○周産期医療

ハイリスク分べんの積極的な受入れや、産科救急受入体制の充実を図り、周産期医療の体制強化に取り組みます。（分べん件数目標 970 件）

○感染症医療

県内唯一の「第一種感染症指定医療機関」等としての役割を発揮するとともに、地域の感染症対応・感染管理の向上のための取組を進めます。

○災害時医療

「神奈川県災害医療拠点病院」として必要となる医療体制を整備し、災害時の対応や被災地域への支援体制の強化を目指します。

医療人材の確保及び育成

医療の質向上を図るため、医師等の積極的な確保に努めるとともに、医療人材の育成に取り組めます。

○医師の積極的な確保

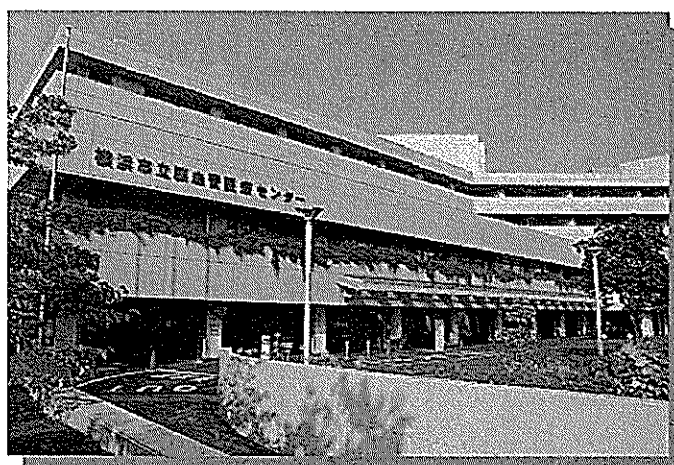
必要な医師の計画的な確保による診療体制の充実、診療補助者の活用や地域医療連携の推進による医師の負担軽減等により、医療の質向上に取り組めます。

○医療人材の育成

「臨床研修指定病院」として研修医の指導・育成にあたりるとともに、看護学生等の実習受入れを推進するなど、地域医療を支える人材の育成に取り組めます。

(2) 脳血管医療センター

脳血管医療センターは、脳血管疾患専門病院として、脳卒中の急性期から回復期までの一貫した治療とリハビリテーションを実施しています。また、地域医療機関等との連携や脳卒中の予防・啓発に取り組むことで、地域全体の医療の質向上に努めています。



開	院	平成 11 年 8 月 1 日
所	在	磯子区滝頭一丁目 2 番 1 号
敷	地	面積 18,503 m ²
建	物	延床面積
		病院 35,324 m ² (地下駐車場等を含む)
		介護老人保健施設 3,413 m ²
		職員宿舎 3,056 m ²
病	床	数 300 床
職	員	数 396 人 (平成 24 年 4 月 1 日現在)
診	療	科 10 科
		神経内科、糖尿病・内分泌内科、循環器内科、脳神経外科、 脳神経血管内治療科、脊椎脊髄外科、泌尿器科 リハビリテーション科、放射線科、麻酔科

介護老人保健施設 定員 入所 80 人 通所 33 人

※介護老人保健施設は、指定管理者による運営及び利用料金制を導入しています。

特 徴

- 横浜市脳血管疾患救急医療機関
 - 回復期リハビリテーション病棟
 - 臨床研修協力病院
 - (財)日本医療機能評価機構認定病院
 - 介護老人保健施設併設
- 指定管理者(社会医療法人ジャパンメディカルアライアンス)による運営

平成24年度の主な取組

政策的医療等の提供

現行の脳血管疾患医療機能の維持・向上を図るとともに、神経疾患等に対する医療機能の拡大・拡充を図りつつ、経常収支の改善に向けて、抜本的な経営改善に取り組みます。

○脳血管疾患医療機能の充実

「横浜市脳血管疾患救急医療体制」における中心的な役割を果たすとともに、急性期から回復期まで一貫した医療の提供を引き続き実施します。

- ・救急医療：t-P A対象疾患などを含めた、救急患者の24時間365日の受入れに努めます。(救急車受入目標900件)
- ・急性期医療：脳卒中の集中治療を行うSCU(12床)における手厚い治療と看護の充実を図ります。
- ・リハビリテーション医療：入院直後から質の高いリハビリテーションを休日も含め365日切れ目なく実施し、早期の在宅復帰などを支援します。
(早期(入院後3日以内)リハビリテーション実施率目標92%)

○医療機能の拡大・拡充

脊椎脊髄疾患など高齢者に多い神経疾患等に対する医療機能を拡大・拡充します。

また、脳血管疾患のほか、神経難病の診断機能や臨床研究の充実を図るためMRIを更新するとともに、脊椎脊髄疾患への外科的医療機能の拡充のため、手術室増設及びナビゲーションシステムの更新を行います。

MRI (磁気共鳴画像装置)

磁場と電波を用いて脳内や脊椎などの断面画像を撮影する装置

ナビゲーションシステム

脳神経外科領域や脊椎脊髄領域における手術中の対象部位の位置と手術器具の位置関係を画像表示する装置

医療人材の確保

医療機能の拡充及び診療収入の確保のため、医師・看護師等の確保に努めるとともに、医師にとって魅力ある病院づくりに取り組みます。

○医師の積極的な確保

神経疾患や内科系疾患の医療機能の充実のため、横浜市立大学などの協力を得て、関係診療科の医師の確保に努めます。

○魅力ある病院づくり

脳血管疾患及び神経疾患の専門病院として、高度・先進的な医療の提供を目指した臨床研究にも積極的に取り組めるよう、研究環境の整備に努めます。

(3)みなと赤十字病院

指定管理者が運営する市立病院として、「救急」「アレルギー疾患」「精神科救急」などの政策的医療や、「がん」「心疾患」などの幅広い分野の急性期医療を提供しています。また、市民の健康危機への対応を行うとともに、地域医療全体の質向上に貢献するため、先導的な役割を果たしていきます。



開	院	平成 17 年 4 月 1 日
所	在 地	中区新山下三丁目 1 2 番 1 号
敷	地 面 積	28,613 m ²
建	物 延 床 面 積	74,148 m ² (地下駐車場等を含む)
病	床 数	634 床 (一般 584 床、精神 50 床)
診	療 科	31 科 糖尿病内分泌内科、血液内科、腎臓内科、膠原病リウマチ内科、精神科、神経内科、呼吸器内科、消化器内科、循環器内科、ぜん息・アレルギー科、小児科、乳腺外科、消化器外科、大腸外科、肝胆膵外科、整形外科、整形・脊椎外科、整形・関節外科形成外科、脳神経外科、呼吸器外科、心臓血管外科、皮膚科、泌尿器科、産婦人科、眼科、耳鼻いんこう科、リハビリテーション科、放射線科、麻酔科、歯科口腔外科

特 徴

指定管理者（日本赤十字社）による運営及び利用料金制を導入

- 救命救急センター
- 横浜市二次救急拠点病院
- 横浜市脳血管疾患救急医療機関
- 横浜市急性心疾患救急医療機関
- 横浜市外傷（整形外科）救急医療機関
- 神奈川県災害医療拠点病院
- 神奈川県周産期救急医療システム協力病院
- 横浜市周産期救急連携病院
- 横浜市小児救急拠点病院
- (財)日本医療機能評価機構認定病院
- アレルギー疾患医療
- 精神科救急医療
- 精神科合併症医療
- 障害児（者）合併症医療
- 緩和ケア医療
- 地域医療支援病院
- 臨床研修指定病院
- 地域がん診療連携拠点病院

平成24年度の主な取組

政策的医療等の提供

周産期、アレルギー疾患、がん等の医療機能について施設整備等により強化を図り、本市との協定に基づき、指定管理者である日本赤十字社が、引き続き政策的医療等を提供します。

○救急医療

医師の充実を図ることにより「救命救急センター」として重症患者の受入に積極的に努めていきます。また、市内トップクラスの受入実績（23年度実績 12,167件）を有する24時間365日の救急医療を引き続き提供します。

○周産期救急医療

23年7月にNICU（6床）の施設基準を取得しました。また、24年度から産婦人科医（2人→6人）、小児科医の増員（8人→11人）及び産婦人科診察室、分娩室の増設等により医療機能の強化を図り、「横浜市周産期救急連携病院」等として周産期医療を充実します。（分べん件数目標 855件）

○精神科救急医療

神奈川県、横浜市、川崎市、相模原市の協力による精神科救急医療体制の基幹病院として、精神科救急医療及び合併症医療を提供します。

- ・精神科救急医療：患者及び家族などの相談に対応する二次救急医療及び警察官通報などに対応する三次救急医療を行います。
- ・精神科合併症医療：身体疾患などを併発した精神疾患患者を、精神科病院から受け入れ、治療を行います。

○アレルギー疾患医療

アレルギーセンター内に診察室を増設することで、関連診療科による集学的医療の充実を図り、より高度で専門的なアレルギー疾患医療を提供します。また、新規治療法・新薬の開発等に必要の研究を専門機関と連携して行うとともに、患者・市民・地域医療機関等に対する相談・啓発・情報提供活動等を引き続き行います。

○災害時医療

九都県市合同防災訓練などへの参加や、小型船舶用船着場を活用した訓練など、「神奈川県災害医療拠点病院」として災害時医療を提供します。

指定管理者独自の取組

○がん診療機能強化

地域がん診療連携拠点病院の指定を受け、外来化学療法室の増設、女性のがん診療機能の充実等を図ります。

○先進的な総合医療への取組

地域における拠点病院として、骨・運動器疾患医療、内視鏡やカテーテル検査・治療等の先進的な医療の提供を進めます。

○地域医療機関との連携強化

「地域医療支援病院」として、地元医師会との合同研究会や情報提供、症例検討会の実施や病診連携の推進等を通して、地域医療機関との更なる連携強化・協働に取り組めます。

4 各病院の平成24年度予算

(1) 病院事業会計 予算総括表

【収益的収支】

(単位 千円)

	平成24年度	平成23年度	差引増減
収益的収入	28,032,971	27,432,563	600,408
市民病院	19,428,873	18,936,236	492,637
脳血管医療センター	6,944,655	6,817,353	127,302
みなと赤十字病院	1,659,443	1,678,974	△ 19,531
収益的支出	30,358,206	29,230,581	1,127,625
市民病院	19,251,369	18,541,776	709,593
脳血管医療センター	8,009,204	7,561,065	448,139
みなと赤十字病院	3,097,633	3,127,740	△ 30,107

差引	△ 2,325,235	△ 1,798,018	△ 527,217
市民病院	177,504	394,460	△ 216,956
脳血管医療センター	△1,064,549	△743,712	△ 320,837
みなと赤十字病院	△1,438,190	△1,448,766	10,576

一般会計繰入金 (収益的収入)	4,163,260	4,475,354	△ 312,094
市民病院	1,119,881	1,309,444	△ 189,563
脳血管医療センター	2,155,611	2,259,114	△ 103,503
みなと赤十字病院	887,768	906,796	△ 19,028

【資本的収支】

(単位 千円)

	平成24年度	平成23年度	差引増減
資本的収入	4,914,196	3,679,108	1,235,088
市民病院	1,543,931	1,223,723	320,208
脳血管医療センター	1,983,030	1,138,774	844,256
みなと赤十字病院	1,387,235	1,316,611	70,624
資本的支出	7,068,574	5,023,034	2,045,540
市民病院	2,587,058	1,722,089	864,969
脳血管医療センター	2,763,346	1,638,712	1,124,634
みなと赤十字病院	1,718,170	1,662,233	55,937

差引	△ 2,154,378	△ 1,343,926	△ 810,452
市民病院	△1,043,127	△498,366	△ 544,761
脳血管医療センター	△780,316	△499,938	△ 280,378
みなと赤十字病院	△330,935	△345,622	14,687

一般会計繰入金 (資本的収入)	3,164,196	2,457,335	706,861
市民病院	843,931	401,950	441,981
脳血管医療センター	983,030	738,774	244,256
みなと赤十字病院	1,337,235	1,316,611	20,624

(2) 市民病院
【収益的収支】

(単位 千円)

	平成24年度	平成23年度	差引増減	説明
市民病院 収益的収入	19,428,873	18,936,236	492,637	
入院収益	13,107,150	12,517,200	589,950	1日平均患者数570人
外来収益	4,287,500	4,123,600	163,900	1日平均患者数1,250人
一般会計繰入金	1,119,881	1,309,444	△ 189,563	
その他	914,342	985,992	△ 71,650	室料差額収益など
市民病院 収益的支出	19,251,369	18,541,776	709,593	
給与費	10,768,719	10,459,526	309,193	職員給与費など
材料費	4,757,420	4,483,879	273,541	薬品費、 診療材料費など
経費等	2,711,550	2,646,761	64,789	委託料、光熱水費など
減価償却費等	889,298	822,293	67,005	
支払利息等	124,382	129,317	△ 4,935	
差引	177,504	394,460	△ 216,956	

【資本的収支】

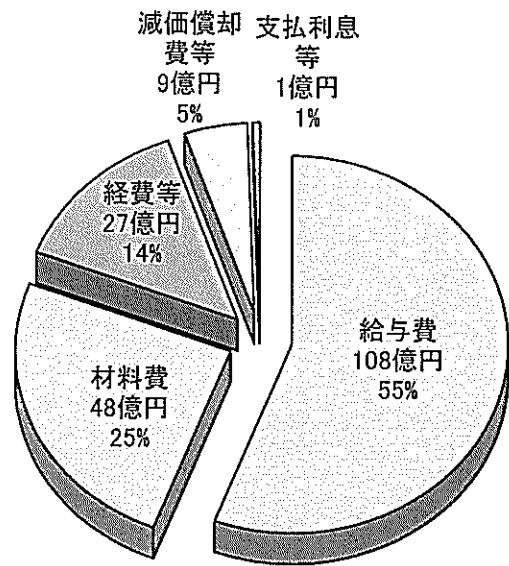
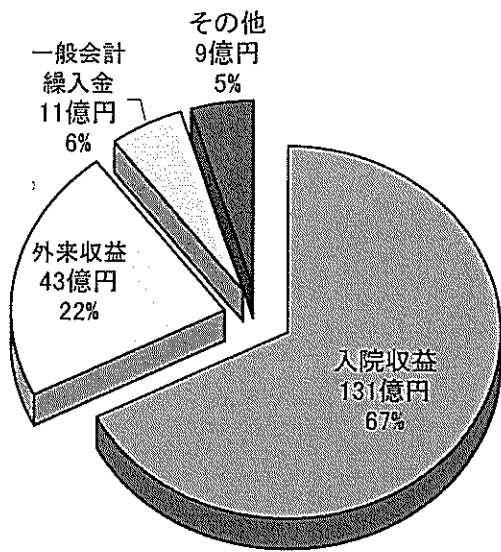
(単位 千円)

	平成24年度	平成23年度	差引増減	説明
市民病院 資本的収入	1,543,931	1,223,723	320,208	
企業債	700,000	734,000	△ 34,000	
一般会計繰入金	843,931	401,950	441,981	
その他	-	87,773	△ 87,773	ESCO事業補助金(23年度)
市民病院 資本的支出	2,587,058	1,722,089	864,969	
建設改良費	1,050,000	1,077,810	△ 27,810	医療備品購入費など
企業債償還金	1,501,058	620,279	880,779	
その他	36,000	24,000	12,000	看護学生に対する奨学金
差引	△ 1,043,127	△ 498,366	△ 544,761	

(注) 23年度予算額は、24年度予算額の科目に対応させて組み替えて表示している。

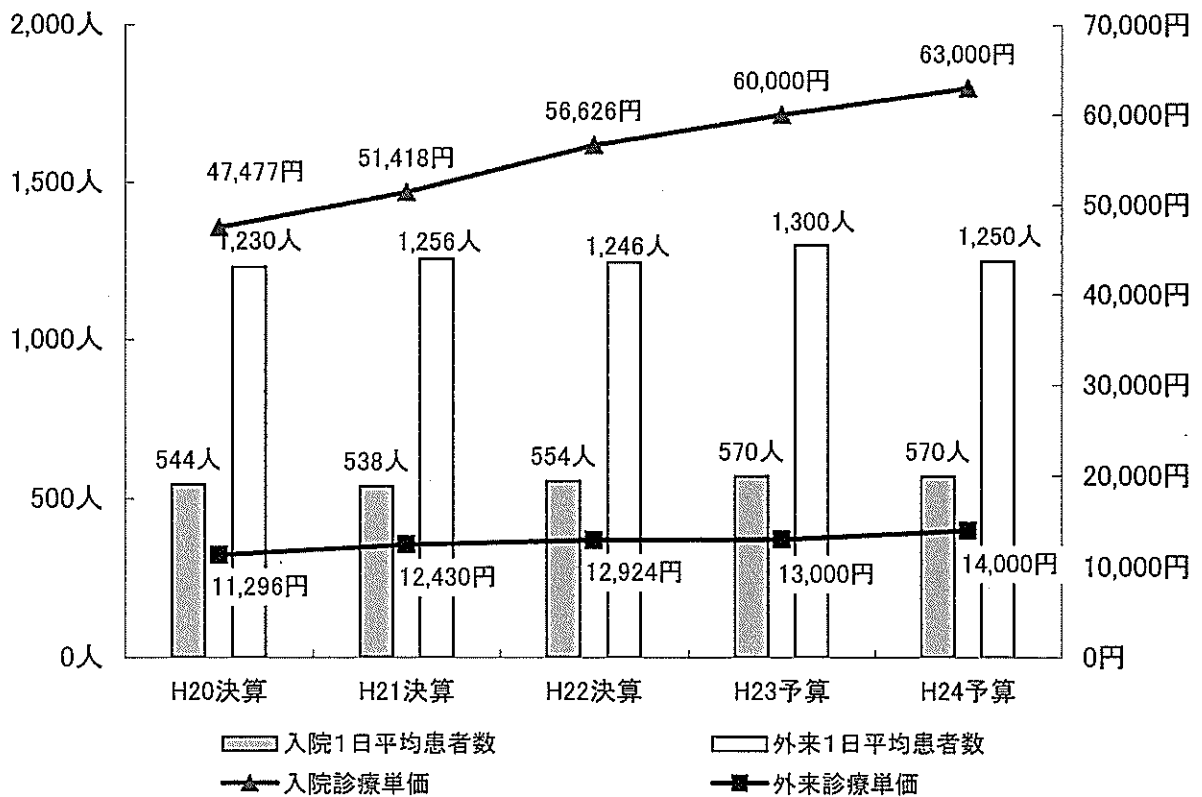
収益的収入 194億円

収益的支出 193億円



※表中の数値は各項目で億円未満を四捨五入しているため、合計と一致しない箇所があります。

入院・外来収益指標の推移



(3)脳血管医療センター

【収益的収支】

(単位 千円)

	平成24年度	平成23年度	差引増減	説明
脳血管医療センター 収益的収入	6,944,655	6,817,353	127,302	
入院収益	4,130,340	3,904,269	226,071	1日平均患者数276人
外来収益	415,520	374,784	40,736	1日平均患者数160人
一般会計繰入金	2,155,611	2,259,114	△ 103,503	
介護老人保健 施設収益	27,300	27,300	-	
その他	215,884	251,886	△ 36,002	室料差額収益など
脳血管医療センター 収益的支出	8,009,204	7,561,065	448,139	
給与費	4,277,486	3,955,767	321,719	職員給与費など
材料費	621,407	595,568	25,839	薬品費、診療材料費など
経費等	1,287,170	1,308,288	△ 21,118	委託料、光熱水費など
減価償却費等	1,310,457	1,171,716	138,741	
支払利息等	394,523	410,099	△ 15,576	
介護老人保健 施設費用	118,161	119,627	△ 1,466	支払利息、減価償却費など

差引	△ 1,064,549	△ 743,712	△ 320,837	
----	-------------	-----------	-----------	--

【資本的収支】

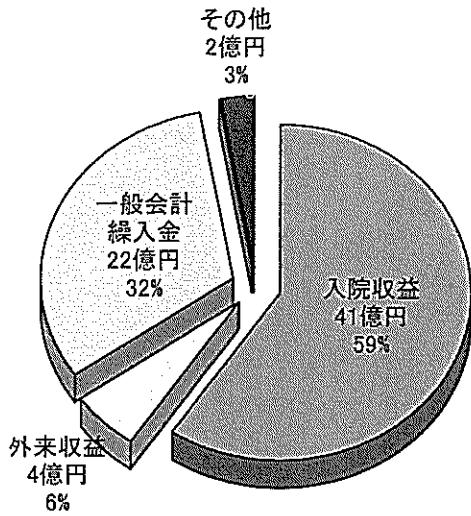
(単位 千円)

	平成24年度	平成23年度	差引増減	説明
脳血管医療センター 資本的収入	1,983,030	1,138,774	844,256	
企業債	1,000,000	400,000	600,000	
一般会計繰入金	983,030	738,774	244,256	
脳血管医療センター 資本的支出	2,763,346	1,638,712	1,124,634	
建設改良費	1,110,300	467,300	643,000	手術室増設 医療備品購入費など
企業債償還金	1,653,046	1,171,412	481,634	

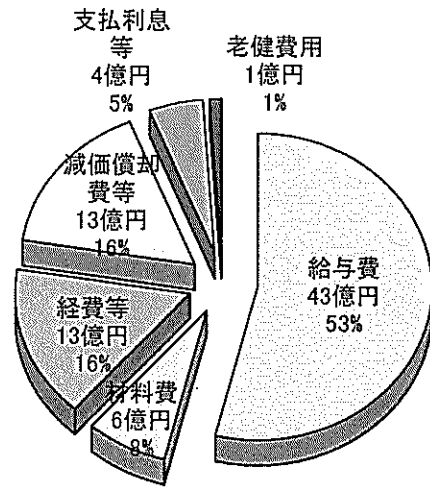
差引	△ 780,316	△ 499,938	△ 280,378	
----	-----------	-----------	-----------	--

(注) 23年度予算額は、24年度予算額の科目に対応させて組み替えて表示している。

収益的収入 69億円

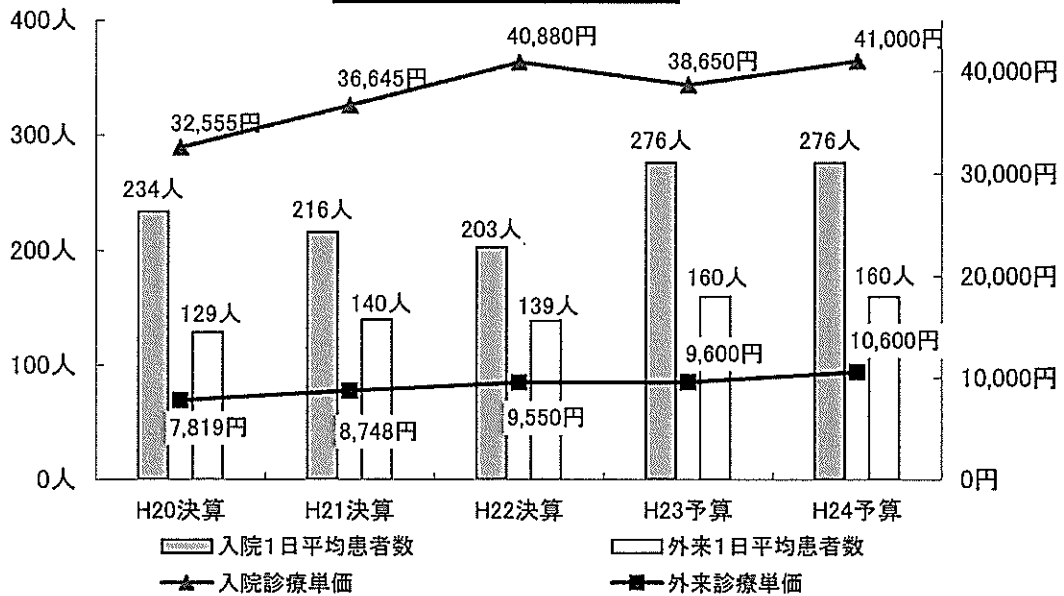


収益的支出 80億円



※表中の数値は各項目で億円未満を四捨五入しているため、合計と一致しない箇所があります。

入院・外来収益指標の推移



介護老人保健施設の経営指標

(社会医療法人ジャパン・メディカル・アライアンス作成の事業計画書より)

	平成24年度	平成23年度	差引増減
入所1日平均利用者数	80人	80人	0人
入所利用単価	12,942円	12,765円	177円
通所1日平均利用者数	33人	25人	8人
通所利用単価	11,454円	11,408円	46円

(4) みなと赤十字病院

【収益的収支】

(単位 千円)

	平成24年度	平成23年度	差引増減	説明
みなと赤十字病院 収益的収入	1,659,443	1,678,974	△ 19,531	
一般会計繰入金	887,768	906,796	△ 19,028	
指定管理者負担金	617,304	617,304	-	指定管理者から受け入れる負担金
その他	154,371	154,874	△ 503	国・県補助金など
みなと赤十字病院 収益的支出	3,097,633	3,127,740	△ 30,107	
経費	503,572	502,851	721	指定管理者交付金など
減価償却費等	1,786,621	1,786,621	-	
支払利息等	771,440	802,268	△ 30,828	
その他	36,000	36,000	-	消費税など

差引	△ 1,438,190	△ 1,448,766	10,576	
----	-------------	-------------	--------	--

【資本的収支】

(単位 千円)

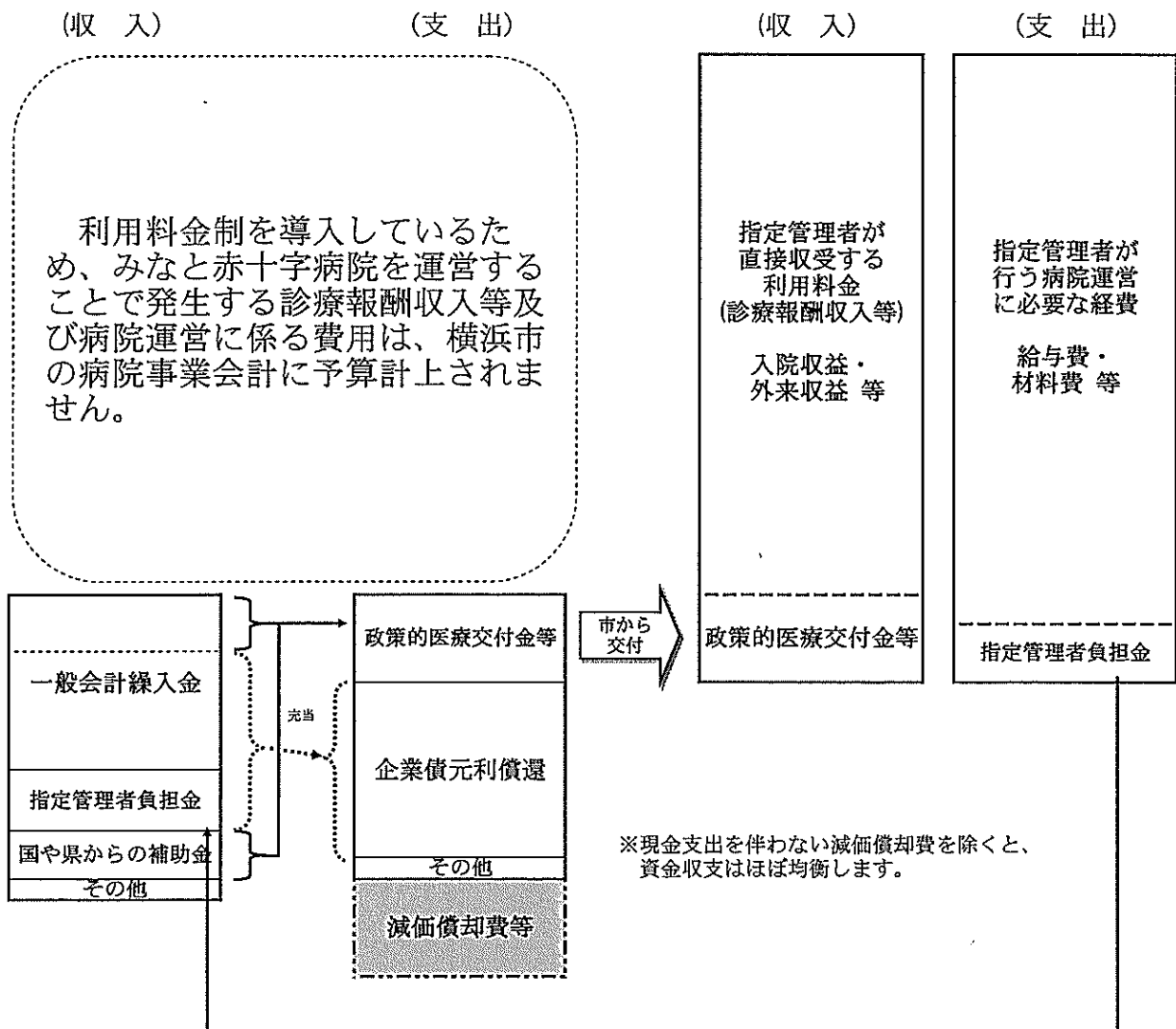
	平成24年度	平成23年度	差引増減	説明
みなと赤十字病院 資本的収入	1,387,235	1,316,611	70,624	
企業債	50,000	-	50,000	
一般会計繰入金	1,337,235	1,316,611	20,624	
みなと赤十字病院 資本的支出	1,718,170	1,662,233	55,937	
建設改良費	50,000	25,000	25,000	工事負担金
企業債償還金	1,668,170	1,637,233	30,937	

差引	△ 330,935	△ 345,622	14,687	
----	-----------	-----------	--------	--

みなと赤十字病院の収支の仕組み（利用料金制）

横浜市の病院事業会計

指定管理者
日本赤十字社の会計



みなと赤十字病院の経営指標（日本赤十字社作成の事業計画書より）

	平成24年度	平成23年度	差引増減
入院1日平均患者数	576人	510人	66人
入院診療単価	65,000円	60,000円	5,000円
外来1日平均患者数	1,090人	1,030人	60人
外来診療単価	11,000円	10,000円	1,000円

(5) 資金収支概要

(単位:千円)

		24年度予算	23年度予算	差引	説明
市民病院	市民病院収入	20,972,804	20,159,959	812,845	
	入院収益	13,107,150	12,517,200	589,950	
	外来収益	4,287,500	4,123,600	163,900	
	その他	831,646	909,984	△ 78,338	室料差額収益など
	一般会計繰入金	1,963,812	1,711,394	252,418	
	国庫補助金	32,986	34,176	△ 1,190	
	県補助金	49,710	41,832	7,878	
	その他補助金	0	87,773	△ 87,773	ESCO事業補助金(23年度)
	企業債	700,000	734,000	△ 34,000	
	市民病院支出	20,949,129	19,441,572	1,507,557	
	給与費	10,768,719	10,459,526	309,193	職員給与費など
	材料費	4,757,420	4,483,879	273,541	薬品費、診療材料費など
	経費等	2,711,550	2,646,761	64,789	委託料、光熱水費など
	支払利息等	124,382	129,317	△ 4,935	
建設改良費	1,050,000	1,077,810	△ 27,810	医療備品購入費など	
企業債償還金	1,501,058	620,279	880,779		
投資	36,000	24,000	12,000	看護学生に対する奨学金	
収支差引	23,675	718,387	△ 694,712		
脳血管医療センター	脳血管医療センター収入	8,927,685	7,956,127	971,558	
	入院	4,130,340	3,904,269	226,071	
	外来	415,520	374,784	40,736	
	その他	215,747	251,886	△ 36,139	室料差額収益など
	介護老人保健施設収益	27,300	27,300	0	
	一般会計繰入金	3,138,641	2,997,888	140,753	
	県補助金	137	0	137	
	企業債	1,000,000	400,000	600,000	
	脳血管医療センター支出	9,376,672	7,942,859	1,433,813	
	給与費	4,277,486	3,955,767	321,719	職員給与費など
	材料費	621,407	595,568	25,839	薬品費、診療材料費など
	経費等	1,287,170	1,308,288	△ 21,118	委託料、光熱水費など
	介護老人保健施設費用	32,740	34,425	△ 1,685	支払利息等
	支払利息等	394,523	410,099	△ 15,576	
建設改良費	1,110,300	467,300	643,000	手術室増設、医療備品購入費など	
企業債償還金	1,653,046	1,171,412	481,634		
収支差引	△ 448,987	13,268	△ 462,255		
みなと赤十字病院	みなと赤十字病院収入	3,046,678	2,995,585	51,093	
	指定管理者負担金	617,304	617,304	0	指定管理者から受け入れる負担金
	その他	94,288	93,916	372	
	一般会計繰入金	2,225,003	2,223,407	1,596	
	国庫補助金	13,958	13,958	0	
	県補助金	46,125	47,000	△ 875	
	企業債	50,000	0	50,000	
	みなと赤十字病院支出	3,029,182	3,003,352	25,830	
	経費	503,572	502,851	721	指定管理者交付金など
	その他	36,000	36,000	0	消費税など
	支払利息等	771,440	802,268	△ 30,828	
建設改良費	50,000	25,000	25,000		
企業債償還金	1,668,170	1,637,233	30,937	企業債元金償還に充当	
収支差引	17,496	△ 7,767	25,263		

5 一般会計繰入金

○ 基本的な考え方

地方公営企業は、その性質上経営に伴う収入をもって充てることが適当でないものや困難な経費については、当該地方公共団体の一般会計が負担するものとし、これらの経費以外については経営に伴う収入をもって賄うべきとされています。

「第2次横浜市立病院中期経営プラン（平成24～26年度）」の策定にあたり、一層の明確化を図る観点から見直しを行い、本市全体の財政状況を踏まえ、国からの財政措置を勘案し積算することとします。24年度の一般会計繰入金についても、第2次中期経営プランにおける積算方法に基づき繰入れを行います。

○ 積算方法

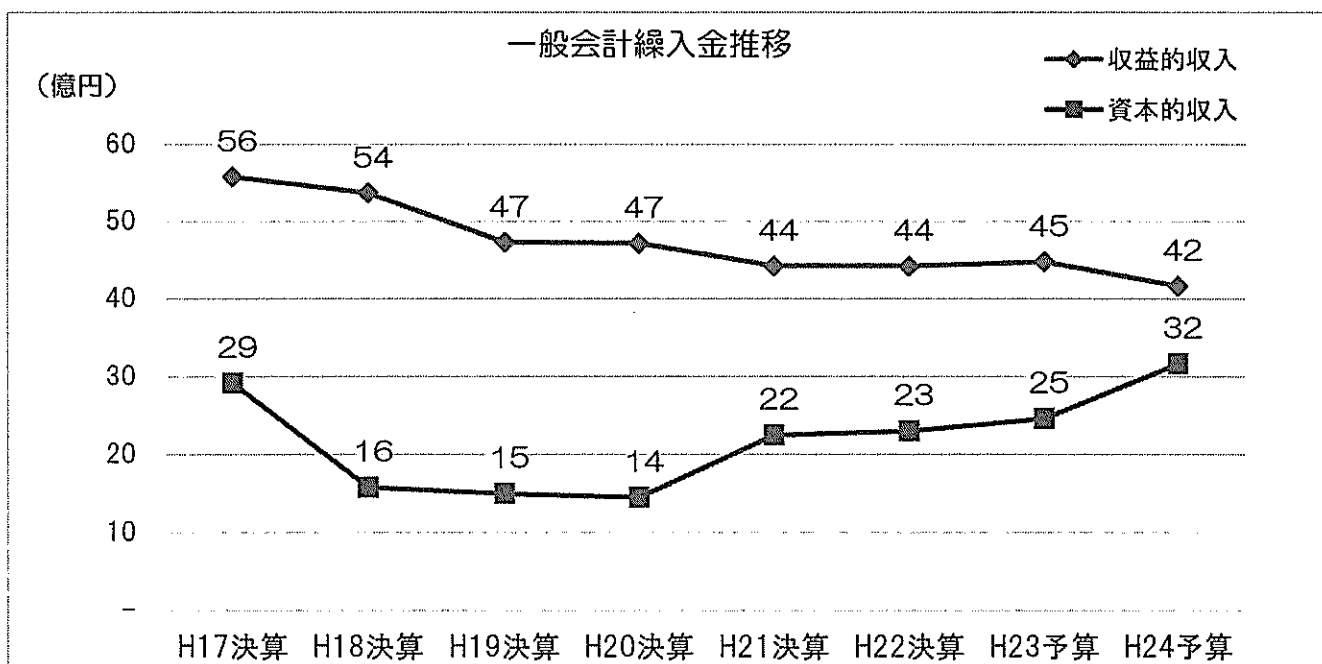
積算方法としては、総務省の繰出基準、特別交付税の算定基準及び地方財政計画の積算を参考とし、原則として基準外繰入は廃止しました。なお、各病院の特徴的な政策的医療に係る項目については、個別に所要額を積算するものとします。

みなと赤十字病院については、政策的医療に関しては民間病院に準拠し、指定管理者制度の仕組みに係るものは所要額を繰り入れます。

○ 一般会計繰入金の性質別推移

(単位 千円)

性質別区分		平成24年度	平成23年度	差引増△減
①	政策的医療等	2,550,039	2,574,015	△ 23,976
②	建設改良費	4,064,260	3,400,790	663,470
③	公営企業の性格上発生する経費	713,157	775,382	△ 62,225
④	その他（基準外）	-	182,502	△ 182,502
合計		7,327,456	6,932,689	394,767
内訳	収益的収入	4,163,260	4,475,354	△ 312,094
	資本的収入	3,164,196	2,457,335	706,861



【一般会計繰入金の明細】

(1) 市民病院

(単位 千円)

繰入項目	平成24年度	平成23年度	差引増減	24年度積算方法
① 政策的医療	557,290	516,529	40,761	
救急医療経費	111,146	161,292	△ 50,146	特別交付税に基づく積算方法
周産期医療経費	21,525	-	21,525	
小児医療経費	55,670	-	55,670	
院内保育所運営費	13,855	16,717	△ 2,862	
経営改革経費	500	-	500	
地域医療向上経費	-	59,017	△ 59,017	地方財政計画に基づく積算方法
がん検診精度管理経費	18,102	33,442	△ 15,340	
研究研修経費	43,427	-	43,427	
医師確保経費	36,465	-	36,465	
感染症病床運営経費	256,600	246,061	10,539	所要額
② 建設改良費	916,905	481,115	435,790	
企業債元利償還	916,905	481,115	435,790	総務省繰出基準により明示された積算方法
企業債元金	843,931	401,950	441,981	
企業債支払利息	72,974	79,165	△ 6,191	
③ 公営企業の性格上発生する経費	489,617	531,248	△ 41,631	
子ども手当	30,561	41,320	△ 10,759	総務省繰出基準により明示された積算方法
公的基礎年金拠出金	207,553	197,860	9,693	
共済組合追加費用	251,503	292,068	△ 40,565	地方財政計画に基づく積算方法
④ その他	-	182,502	△ 182,502	
本部費	-	182,502	△ 182,502	
一般会計繰入金合計	1,963,812	1,711,394	252,418	
うち収益的収入分	1,119,881	1,309,444	△ 189,563	
うち資本的収入分	843,931	401,950	441,981	

(2) 脳血管医療センター

(単位 千円)

繰入項目	平成24年度	平成23年度	差引増減	24年度積算方法
① 政策的医療	1,662,739	1,732,308	△ 69,569	
救急医療経費	84,621	80,064	4,557	普通交付税等に基づく積算方法
院内保育所運営費	11,685	11,910	△ 225	特別交付税に基づく積算方法
地域医療向上経費	18,102	134,564	△ 116,462	地方財政計画に基づく積算方法
研究研修経費	12,019	-	12,019	
医師確保経費	16,830	-	16,830	
脳血管疾患医療経費	1,519,482	1,505,770	13,712	所要額
② 建設改良費	1,252,362	1,021,446	230,916	
企業債元利償還	1,252,362	1,021,446	230,916	総務省繰出基準により明示された積算方法
企業債元金	983,030	738,774	244,256	
企業債支払利息	269,332	282,672	△ 13,340	
③ 公営企業の性格上発生する経費	223,540	244,134	△ 20,594	
子ども手当	13,730	22,250	△ 8,520	総務省繰出基準により明示された積算方法
公的基礎年金拠出金	88,644	88,660	△ 16	
共済組合追加費用	121,166	133,224	△ 12,058	地方財政計画に基づく積算方法
一般会計繰入金合計	3,138,641	2,997,888	140,753	
うち収益的収入分	2,155,611	2,259,114	△ 103,503	
うち資本的収入分	983,030	738,774	244,256	

(3) みなと赤十字病院

(単位 千円)

繰入項目	平成24年度	平成23年度	差引増減	24年度積算方法
① 政策的医療	330,010	325,178	4,832	
救急医療経費	62,542	57,042	5,500	民間病院と同基準により積算
精神科医療経費	27,257	27,925	△ 668	
アレルギー医療経費	240,211	240,211	-	所要額により積算
② 建設改良費	1,894,993	1,898,229	△ 3,236	
企業債元利償還	1,851,182	1,851,182	-	
企業債元金	1,112,112	1,091,488	20,624	総務省繰出基準により明示された積算方法
企業債支払利息	513,947	534,571	△ 20,624	
高資本費対策	225,123	225,123	-	繰入基準（総務省通知）に具体的に積算方法が定められているもの
利子補助	43,811	47,047	△ 3,236	
一般会計繰入金合計	2,225,003	2,223,407	1,596	
うち収益的収入分	887,768	906,796	△ 19,028	
うち資本的収入分	1,337,235	1,316,611	20,624	

え **エイズ診療拠点病院**

エイズ治療の拠点病院として、各都道府県において選定された病院で、総合的なエイズ診療の実施、必要な医療機器及び個室の整備、カウンセリング体制の整備、他の地域医療機関との連携、院内感染防止体制の整備などがされている。

ESCO事業 (Energy Service Company)

施設の改修工事において、ESCO事業者が設計・工事等の包括的なサービスを提供することにより省エネルギー化を図り、光熱水費等の低減を保証する代わりに、発注者がESCO事業者に対してサービス料を支払う事業。

SCU (Stroke Care Unit)

脳梗塞、脳出血又はくも膜下出血の急性期の患者に対して、専門の医療スタッフにより、チームで手厚い治療と看護を提供する病床。

NICU (Neonatal Intensive Care Unit)

低体重児や重い病気のある新生児などを専門に治療するため、保育器や人工呼吸器、心拍数を監視する機器、子ども用の点滴器具などを備えた施設（病床）。

か **回復期リハビリテーション病棟**

急性期での専門的治療を終了した患者が、比較的早期の段階に、在宅復帰や日常生活動作の向上を目指したリハビリテーションを集中的に行う病棟のこと。平成12年4月の診療報酬改定の際に特定入院料が点数化された。

化学療法【外来化学療法】

化学物質（抗がん剤）を用いてがん細胞の分裂を抑え、がん細胞を破壊する治療法。【入院をせずに、通院で実施する化学療法。】

神奈川県災害医療拠点病院

発災時に地域の医療機関の後方医療機関として支援する機能を有する病院で、重症・重篤な傷病者を受け入れるなど、災害時の医療救護活動において中心的な役割を担う病院。

緩和ケア

がん患者などに対して、疼痛などの身体症状の緩和や精神症状に対するケアなどを行い、QOL (quality of life: 生活の質) の向上を支援すること。

き **企業債元利償還金**

建物整備や医療機器の購入のために発行する債券（公営企業債）の元金及び利息の償還金。

救命救急センター【ER型救命救急センター】

一次及び二次救急医療機関では対応が難しい重症及び重篤な救急患者を24時間体制で受け入れる施設。【初期から重篤な患者まで、全ての救急患者に対し救急医療を提供する救命救急センター。】

け **経常収支比率**

収益的収支のうち経常収入に対する経常支出の割合。

こ 公立病院改革プラン

公立病院の経営状況の悪化を受け、総務省が各自治体に通知した「公立病院改革ガイドライン」により策定を求められた、経営効率化、再編ネットワーク化、経営形態の見直しを視点としたプランのこと。

し 資金収支

事業収益と、減価償却費等の現金支出を伴わない費用を除いた事業費用との差引き金額。

資本的収入・支出

一般会計からの出資金や企業債等の収入と、施設や医療機器の整備などの建設改良費や企業債償還金など、それに対応する支出。

収益的収入・支出

入院収益や外来収益など、病院の経営活動に伴って発生する収入と、職員給与費や物件費などそれに対応する支出のほか、臨時的な収入・支出などの特別損益が含まれる。

周産期救急医療システム（神奈川県）

神奈川県におけるハイリスク周産期救急患者の受入体制整備のためのシステム。症状の程度により、基幹病院・中核病院・協力病院にそれぞれ搬送されるが、状況に応じて基幹病院が、中核・協力病院に対して患者の受入調整も行う。

周産期救急連携病院事業（横浜市）

神奈川県における周産期救急医療システムを補完する、横浜市独自の周産期救急システムのこと。診療所から依頼を受け、横浜市から指定を受けた「周産期救急連携病院」が24時間365日体制で周産期救急患者の受入れを行う。

小児救急拠点病院

小児科医師4名以上、小児救急患者に対応する空床を毎日3床有し、24時間365日体制の小児二次救急医療機能を提供する医療機関。

職員給与費比率

医業収益に対する給与費の割合。

診療単価

患者1人1日あたりの収入額のこと。（入院（外来）収益÷延患者数）

せ 精神科救急医療体制 基幹病院

四州市（神奈川県・横浜市・川崎市・相模原市）共同による精神科救急医療体制において、平日夜間・深夜・休日の警察官通報受付窓口からの精神科救急患者の受入れを行う病院。

【参考】基幹病院7病院
北里大学東病院、昭和大学北部病院、済生会東部病院、県立芹香病院、市立川崎病院、市大センター病院、みなと赤十字病院

た 第一種感染症指定医療機関（感染症病床数 市民病院：2床）

「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律」に基づき、一類感染症（エボラ出血熱、ペスト等）、二類感染症（ジフテリア、SARS等）又は新型インフルエンザ等感染症の患者の入院を担当させる医療機関として都道府県知事が指定する病院。

- た **第二種感染症指定医療機関〔感染症病床数 市民病院：24床〕**
「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律」に基づき、二類感染症又は新型インフルエンザ等感染症の患者の入院を担当させる医療機関として都道府県知事が指定する病院。
- ち **地域医療支援病院**
地域における医療の確保等のために、地域医療機関に対して必要な支援を行う病院で、紹介率や逆紹介率が一定の基準以上であることなどの要件を満たし都道府県知事が承認した病院で、診療報酬上の加算が認められている。
- 地域がん診療連携拠点病院**
質の高いがん医療を全国で等しく実施できるようにするために、わが国に多いがん（肺がん・胃がん・大腸がん等）について、各地域におけるがん診療の連携・支援を推進するために拠点として設けられる病院。県の推薦により二次保健医療圏ごとに厚生労働大臣が指定する。
- 地域周産期母子医療センター**
NICUを有し、高度な周産期医療を24時間体制で提供する医療機関。
- て **t-PA静注療法**
脳梗塞の血栓を溶解する薬であるt-PA（アルテプラゼ）を静脈注射する療法。t-PAを発症後3時間以内に投与することにより、症状を改善し後遺症を軽減できるとされている。
- に **二次救急拠点病院**
横浜市二次救急医療体制において、比較的高次の医療機能を備え、24時間365日の救急患者搬送に対応する市内病院のこと。
- は **ハイリスク分べん**
早産の患者、40歳以上の初産婦である患者、妊娠に伴う合併症や基礎疾患を有する患者などの分べん。
- ひ **病院機能評価**
医療の質向上のため、医療機関の機能を中立的な立場で評価する第三者機関として設立された日本医療機能評価機構による病院機能の評価認定。横浜市立病院は、すべてこの評価制度における認定を受けている。
- ふ **腹腔鏡**
開腹せずに、体表皮膚より腹腔内に挿入する内視鏡器具、もしくは手術手技。
- り **利用料金制〔脳血管医療センターの介護老人保健施設、みなと赤十字病院運営に導入〕**
指定管理者制度を導入している公の施設の利用料金について、自治体ではなく指定管理者が直接収受する制度。
- よ **横浜市脳血管疾患救急医療機関**
横浜市における脳血管疾患救急医療体制への参加医療機関のこと。t-PA投与も含めた脳血管疾患救急患者の受入体制確保や、救急隊への情報提供など、早期の適切な医療の提供に取り組む。
- り **臨床研修指定病院**
厚生労働省が定めた医師臨床研修制度における臨床研修の実施病院のこと。研修内容や受入体制に応じ、基幹型・協力型等の種類がある。

平成24年度病院経営局運営方針

基本目標

より良い医療の提供と経営の自立を実現します。

～第2次横浜市立病院中期経営プラン3か年の初年度として、
「医療機能の充実」、「地域医療の質の向上」、「健全な経営」の目標の達成に
全員で取り組み、市立病院としてのプレゼンスを高めます～

目標達成に向けた施策

1 市民から必要とされる医療機能を充実します。

- ① 市民病院
 - ・ 腹腔鏡手術の増加（90件→120件）など、がん診療体制の体制強化や、救急病床の確保、周産期医療の充実などに取り組みます。
 - ・ 再整備に向け、候補地及び医療機能の検討を進めます。
- ② 脳血管医療センター
 - ・ 現行の脳血管疾患医療機能の向上に向けた専門体制を整備するほか、糖尿病・高血圧などの合併症や神経疾患などに対する医療機能を拡大・拡充します。
- ③ みなと赤十字病院
 - ・ 産科医師の増員に伴う分娩室を増設（2室→4室）するなど、周産期医療の充実に図ります。

2 地域医療の質を向上します。

- ① 市民病院
 - ・ 研修医の指導・育成や、看護学生等の実習受入を推進するなど、地域医療を支える人材の育成に取り組みます。
- ② 脳血管医療センター
 - ・ 救急救命士との症例検討会や、脳ドックの受診勧奨などを実施します。
- ③ みなと赤十字病院
 - ・ 地元医師会との合同研究会や情報提供、症例検討会等に取り組みます。

3 健全な経営を実現します。

- ① 市民病院
 - ・ 再整備後の健全な経営を持続できるよう、常に5億円以上の経常利益をあげられることを目標に、経営基盤の強化を図ります。
- ② 脳血管医療センター
 - ・ 中期経営プラン最終年度（26年度）での6億円収支改善に向けて、積極的な設備投資を行います。

目標達成に向けた組織運営

1 チーム力を磨き上げ、「医療の質」と「患者満足度」を向上！

- ① チーム医療の推進
 - ア 複数診療科や多職種一体となったチームで診療を実施（市民病院）。
 - イ 医療機能の拡充に対応した病棟の再編成を実施（脳血管医療センター）。
- ② 医師・看護師の確保・育成
 - 計画的な医師の増員を行うとともに、看護師キャリア支援室が中心となって看護職員を確保・育成します。
- ③ 患者満足度の向上
 - 患者から選ばれる病院となるための情報発信を充実するとともに、接遇研修を実施すること等により、患者満足度の向上を図ります。

2 地域の医療機関との連携を推進します！

- ① 地域医療機関との連携
 - 地域の医療機関との間で、地域連携に関する研修を実施するほか、地域連携会議の開催等に取り組みます。
- ② 地域医療機関の支援
 - 地域の医療機関に対する院内研修の拡大や講師派遣等により、教育・研修スキルを提供します。
 - さらに、高度医療機器の共同利用の拡大を図ります。

3 全職員の経営マインドをアップします！

- ① 経営に携わる意識啓発
 - 職員一人ひとりの意識の高揚を図り、組織の一体感を醸成するため、経営方針や病院運営上の目標・課題の確実な共有を進めます。
- ② 収益確保に向けた意識醸成
 - 収益確保プロジェクトでの医療機能の拡充等による収益向上に関する検討や、医師・看護師の確保と合わせ、収益の確保に向けた意識の醸成を図ります。

【目標：入院単価】

- ・ 市民病院⇒63,500円
- ・ 脳血管医療センター⇒45,000円

参考 主な事業・取組

【主な事業・取組】

【指標等】

23年度実績(見込) 24年度目標

1 市民から必要とされる医療機能の充実

(1) 市民病院

ア がん診療体制の充実

○低侵襲手術・集学的医療の充実

⇒ ・腹腔鏡使用手術件数

90件

120件

イ 救命救急センターの運営

○初期救急から三次救急患者まで幅広い患者の受入

⇒ ・救急受診患者総数

19,133件

20,000件

ウ 周産期医療の充実

○周産期医療の体制の強化

⇒ ・NICUの拡大

—

検討

エ 再整備に向けた検討

○市民病院の再整備に向け、候補地及び再整備後の医療機能の検討

⇒ ・建設候補地の選定
・医療機能の検討

(2) 脳血管医療センター

○リハビリテーション機能の充実

⇒ ・回復期リハビリテーションⅠの施設基準取得

—

取得

○合併症等対応の充実

⇒ ・内科専門医の確保

—

3人

○高度・先進的な医療の提供

⇒ ・脳神経血管内治療科の新設

—

設置

○神経疾患等への診療領域の拡大

⇒ ・脊椎脊髄外科医の確保

—

2人

○施設設備の整備

⇒ ・手術室機能の充実・整備

—

増設

⇒ ・病棟の再編

—

実施

⇒ ・ナビゲーションシステムの導入

—

導入

2 地域医療の質の向上

(1) 市民病院

○地域医療人材の育成

⇒ ・臨床研修医採用試験受験者数

91人

110人

(2) 脳血管医療センター

○脳卒中予防事業の推進

⇒ ・救急救命士との症例検討会
・脳ドック実施件数

3回

3回

335件

400件

3 健全な経営

○市民病院の収益の確保

・経常利益額

488百万円

545百万円

○脳血管医療センターの設備投資

・診療機能を維持しつつ計画初年度での施設整備の計画的な実施

—

実施

4 目標達成に向けた組織運営

(1) チーム医療の推進

ア 市民病院の診療科間の連携強化

⇒ ・診療機能のセンター化

—

実施

(2) 看護師の確保

○「看護師キャリア支援室」の整備

⇒ ・看護師キャリア支援室の設置・運営

—

設置・運営

(3) 患者満足度の向上

○患者満足度の向上

⇒ ・市民病院の入院患者満足度

90.5%

90.5%以上

⇒ ・脳血管医療センターの患者満足度

92.0%

92%以上

(4) 地域医療機関との連携

ア 市民病院

○地域医療機関従事者が参加可能な院内研修会の拡大

⇒ ・地域医療機関従事者の研修会年間延べ参加者数

294人

400人

イ 脳血管医療センター

○高度医療機器の共同利用の拡大

⇒ ・高度医療機器の共同利用

37件

50件

(5) 医業収入の確保

ア 市民病院

○効果的な医療サービスの提供と、収益の確保

⇒ ・入院診療単価
・一般病床利用率

60,190円

63,500円

86.5%

88.1%

イ 脳血管医療センター

○中期経営プランの着実な推進

⇒ ・入院診療単価
・病床利用率

41,709円

45,000円

65.3%

70.0%